

日本鳥学会 オンライン（WEB）選挙 手順書

選挙は原則として、会員マイページを利用したオンライン（WEB）選挙にて投票を行います。

●オンライン（WEB）選挙投票期間

2023 年 7 月 1 日（土） 10:00 ～ 2023 年 7 月 31 日（月） 23:59

1. マイページログイン

本会ホームページ上の「[会員マイページ](#)」をクリックし、
会員番号、パスワードを入力してログインします。

※パスワードが不明の場合は、
「パスワードをお忘れの方へ」から再設定を行なってください。



2. メニュー画面

メニューから「オンライン選挙」をクリックします。（選挙期間内のみ利用可）



3. 概要画面

選挙概要が画面へ表示されますので、内容をよくご確認いただき、投票を開始してください。

4. 会長選挙

- ①被選挙人名簿の部分をクリックすると、名簿が画面表示されます。
- ②被選挙人名簿の【選挙用番号】を枠内に入力すると、自動で候補者氏名が表示されます。

■ A. 日本鳥学会会長選挙

会長は本会を代表し、会務を総理し、評議員会の議長を務めます（会則第 10条）。

会長候補者受付期間に、以下の通り 1名 の推薦がありました。
推薦者による推薦文は [こちら](#) から確認してください。

会長候補者
【選挙用番号 ####】 * * * * (推薦者: * * * * * * * * * *)

●投票方法
上記の会長候補者あるいは [被選挙人名簿](#) から会長にふさわしい **1名** を選んで投票してください。
被選挙人名簿の【選挙用番号】を入力すると、自動で氏名が表示されます。

選挙用番号	候補者氏名
<input type="text"/>	

5. 評議員選挙

- ①被選挙人名簿の部分をクリックすると、名簿が画面表示されます。
 - ②被選挙人名簿の【選挙用番号】を枠内に入力すると、自動で候補者氏名が表示されます。
- ※14 名まで投票を行う事が出来ます。（定数を超える場合や、重複している場合はエラーとなります。）

■ B. 日本鳥学会評議員選挙

評議員は評議員会を組織し、会長の諮問に応じて本会の運営に必要な事項を審議します（会則第10条）。

●投票方法
[被選挙人名簿](#) から **14名以内** を選んで投票してください。
この際、会長選挙で投票した人に重複して投票してもかまいません。
会長に選ばれた方は評議員となり、会長を含めて15名となります（会則第9条、会則細則5-3）。

被選挙人名簿の【選挙用番号】を入力すると、自動で氏名が表示されます。

選挙用番号	候補者氏名
<input type="text"/>	
<input type="text"/>	

6. 投票の一時保存

投票を中断する場合は「内容の一時保存」を選択します。

中断した場合は、投票は確定されませんのでご注意ください。

再開する場合は、メニューの「オンライン選挙」ボタンを再度クリックしてください。



7. 投票内容の確認

投票を進める場合は「内容の確認」をクリックし、確認画面へ進みます。

投票内容に間違いがなければ、ページ下部の「確定する」をクリックします。



最後に表示される画面ポップアップの「はい」をクリックすると、投票完了です。

(確定後の修正投票は出来ませんので、ご注意ください。)



※書面投票について

オンライン（WEB）選挙を利用できない、あるいはお持ちの電子媒体や会員マイページ等に不具合がある場合のみ、**2023年7月7日（金）17:00 まで**に、**書面投票申出書**をメールもしくはFAXにて提出してください。投票用紙を用いた投票を受け付け、投票用紙と封筒を郵送します。

書面投票申出書は、下記リンク先 PDF の最終ページに掲載されています。

https://ornithology.jp/iinkai/senkyo/public_announcement_2023.pdf